

北見しんきん 事業承継税制セミナー

参加費
無料

活用のチャンス！事業承継税制

平成30年に新しくなった事業承継税制を使うと株式の贈与・相続税負担がゼロになります！
適用範囲や要件が大きく緩和された特例措置の内容について、経験豊富な専門家がわかりやすくお話しします！！



事業承継税制とは？

事業承継税制とは、中小企業の株式を後継者に贈与・相続した場合において「一定要件のもと納税を猶予」し、「一定要件のもと猶予されている贈与税・相続税の納付を免除」する制度です。

【講師】

一般社団法人 しんきん事業承継支援ネットワーク

代表理事 吉川 孝氏

(事業承継コンサルタント・税理士・中小企業診断士)

【日時】

平成31年1月18日(金) 18:00～20:00

【場所】

※受付開始 17:30

北見市民会館 小ホール

北見市常盤町2丁目1-10 TEL 0157-23-6266

定員100名

参加ご希望の方は裏面の申込書にご記入のうえ、

平成31年1月10日(木)までに

北見しんきん担当者・支店窓口にご提出、またはFAXにてお申込みください

主催



北見信用金庫

heart to heart
しんきん事業承継支援ネットワーク
HOKKAIDO

共催

北見商工会議所 留辺蘂商工会議所 美幌商工会議所
きたみ市商工会 訓子府町商工会 置戸町商工会
津別町商工会

FAX

0157-66-3118

北見しんきん 事業承継セミナー 参加申込書

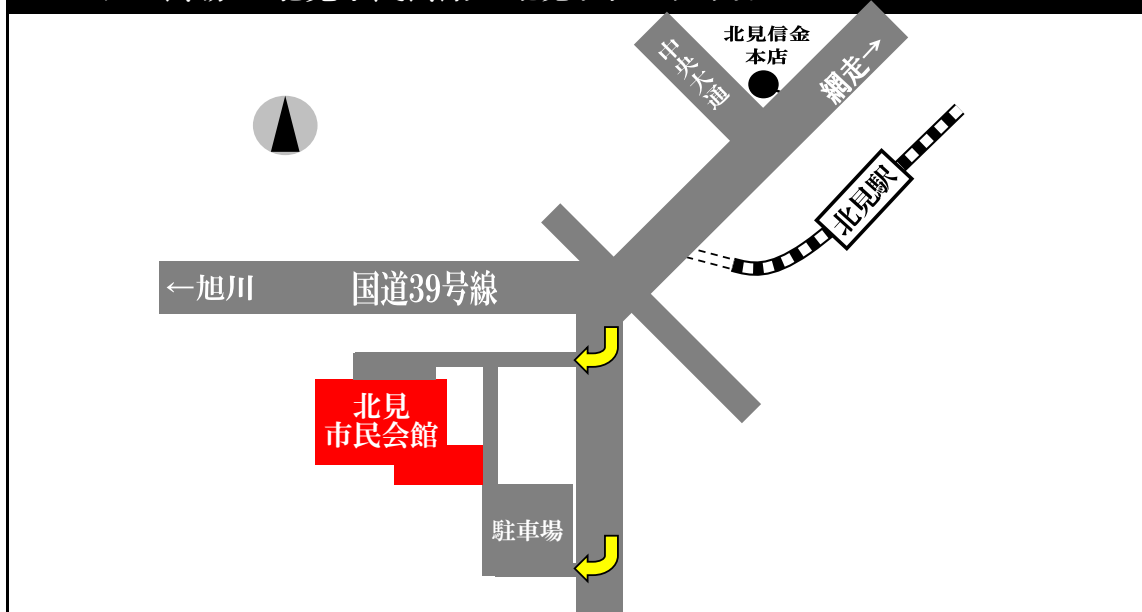
平成31年1月18日(金) 18:00 ~ 20:00

北見市民会館 小ホール

会社名	
ご住所	
電話番号	

ご参加者氏名	役職

セミナー会場 北見市民会館：北見市常盤町2丁目1-10



お問い合わせ先(事務局)

北見信用金庫

地域金融支援部

TEL 0157-25-1739

記載いただいた情報は、当セミナーの受付管理・運営、および今後の事業承継相談会の案内等で利用させていただきます。

※本セミナーへの反社会的勢力の参加はお断りいたします